よく知ろう「レジオネラ症」とその防止対策

平成12年12月改訂版

知らないと危険！
きちんとした衛生管理体制を、
今すぐ整えて実行しましょう。

厚生労働省・(財)日本公衆衛生協会

レジオネラ症は死亡者が発生する感染症です。

●レジオネラ症での死亡例が発生しています。

レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。急激に重症になって、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱に分けられます。

レジオネラ肺炎は、乳幼児や高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、健康人でも疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいといわれています。

施設側の管理責任が問われるなど大きな問題が生じています。

レジオネラ症

レジオネラ肺炎

●主な症状
- ・高熱・呼吸困難
- ・筋肉痛・吐き気
- ・下痢・意識障害

●特徴
急激に重症になり死亡することもある

ポンティアック熱

●主な症状
- ・発熱
- ・寒気
- ・筋肉痛

●特徴
一般に軽症で数日で治ることが多い

きちんと衛生管理されていない循環式浴槽水が、感染源になっています。

●エアロゾルが感染源です。

レジオネラ症は、レジオネラ属菌※に汚染された目に見えないほど細かい水滴（エアロゾル）を吸い込むことで感染します。

打たせ湯、シャワー、ジャグジーなどではエアロゾルが発生するので、循環式浴槽水を管理しなければなりません。

レジオネラ症は人から人へは感染しません。

レジオネラ属菌とは

レジオネラ属菌は、土の中や河川、湖沼など自然界に生息しています。アメーバなどの原生動物に寄生し、20～50℃で増殖します。したがって、我々の身の回りでは、冷却塔水や循環式浴槽水などで多く検出されます。

徹底した衛生管理で防げます。

入浴施設での衛生管理

入浴施設を安心して利用できるよう、レジオネラ症の発生防止のため、衛生管理を徹底しなければなりません。
そのためには、次のような点に注意します。

管理記録

各施設の自主的測定結果に基づく管理計画を立てて実施し、消毒・換水・清掃などの記録をつけます。
細菌検査結果と共に保存します。

残留塩素測定

レジオネラ属菌の消毒には、塩素が有効です。そのために、遊離残留塩素濃度を維持できるよう、測定キットによる定期的な測定を心がけます。

細菌検査

レジオネラ属菌の検査は、衛生管理が適切に行われているかどうかを確認するためのものです。

- 衛生状態に応じて実施し、検査結果は3年以上保存します。
- 細菌検査の依頼は近くの保健所に問い合わせれば、検査機関を紹介してもらえます。

汚染防止のために

衛生管理を行う場合、その施設の利用状況や設備によって注意すべき点が異なります。
ここでは「貯湯タンク」「循環ろ過装置」「気泡発生装置・ジェット噴射装置・打たせ湯・シャワー等」「露天風呂」について、レジオネラ症防止のための衛生的な管理方法を紹介します。

汚染防止のための施設・機器管理のチェックポイント。

貯湯タンク

問題点

貯湯タンクの中や配管では、お湯の滞留時間が長いため、低い水温ではレジオネラ属菌が繁殖しやすい環境となります。
そこで次のような注意が重要となります。

対処方法

- 湯温を常に60℃以上に保つ
- お湯を滞留させない

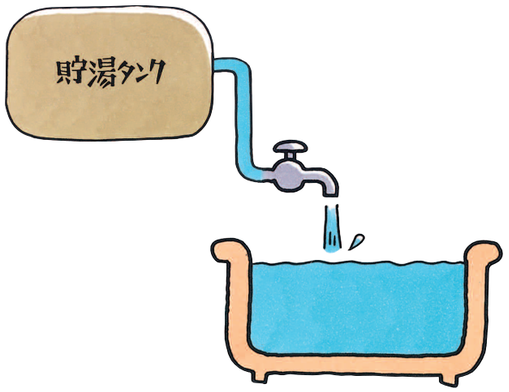

循環ろ過装置

問題点

ろ過装置内で、レジオネラ属菌はアメーバなどに寄生し増殖します。
また、浴槽や配管の内壁でもぬめり（生物膜）ができやすく、レジオネラ属菌の定着につながります。そのため、循環式浴槽のろ過装置の管理には、次のような注意が重要になります。

対処方法

- ろ材の種類を問わず、ろ過装置自体がレジオネラ属菌の供給源とならないように、1週間に1回以上消毒を徹底する
- 1週間に1回以上逆洗して汚れを排出する
- ヘアーキャッチャーを設置し、清掃する

気泡発生装置・ジェット噴射装置・打たせ湯・シャワー等

問題点

気泡発生装置（ジャグジー）やジェット噴射装置、打たせ湯、シャワーなどは、エアロゾルを発生します。そのため、エアロゾルにレジオネラ属菌が含まれることがないように、次のことに注意することが重要です。

対処方法

- 打たせ湯・シャワー※などには、連日使用型循環式浴槽水を使用しない
- 空気取入口から土埃と一緒にレジオネラ属菌が入るのを防ぐ

※連日使用型循環浴槽水
24時間以上完全換水しないで循環ろ過している浴槽水

露天風呂

問題点

露天風呂は外界と接しているため、レジオネラ属菌に汚染される機会が多くなります。
そのため、内湯よりも厳しく管理する必要があります。

対処方法

- 露天湯が配管を通じて内湯に混じらないようにする
- 洗い場を設けない
- 満ぱいの状態を保ち、溢水させ浮遊物等を除去し、清潔に保つ

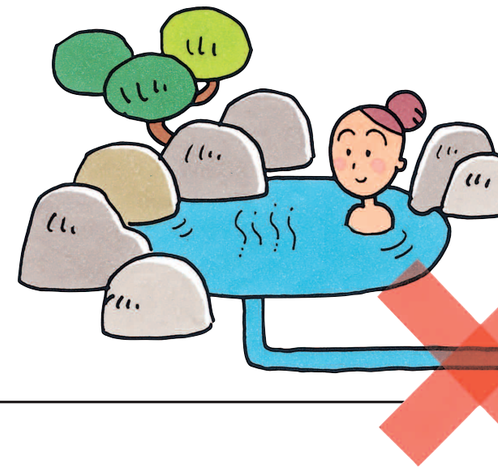

浴槽水の管理

●満ぱいの状態を保ち、溢水させ、清潔に保ちます。

●循環ろ過装置を使用していない浴槽水および毎日完全換水型循環浴槽水は、毎日完全換水を行います。また、連日使用型循環浴槽水は1週間に1回以上定期的に完全換水を行います。

●塩素剤による場合は、

・塩素剤は、湯が循環ろ過装置内に入る直前に注入（投入）することが望ましいです。

・遊離残留塩素濃度の測定を実施し、0.2～0.4mg/Lを1日2時間以上保つことが望ましいです。

●温泉の泉質のため塩素消毒ができない場合は、

・オゾン殺菌または紫外線殺菌により消毒を行います。

・泉質等に影響を与えない範囲で、塩素消毒を併用することが望ましいです。

入浴者に対する注意

入浴者に対しても汚染防止のために、入浴施設側から注意書き等で呼びかける必要があります。

- 身体を洗ってから入浴する
- 露天風呂では身体を洗わない

レジオネラ症患者が発生した場合

入浴施設においてレジオネラ症と疑われる患者が発生した場合、その施設及びその近隣の施設から、さらにレジオネラ症患者が発生することのないように対処する必要があります。

施設の現状保持や使用の禁止など、原因究明に協力しなければなりません。

また、独自の判断で消毒剤投入等の処理を行うと、原因究明が進まず営業再開が遅れることもあるので特に慎重な行動が要求されます。

なお、不測の事態における被害者への補償のため、あらかじめ損害賠償責任保険に加入しておくことが望まれます。

対処方法

●浴槽など施設の現状を保持したまま、速やかに所轄の保健所へ連絡します。

●独自の判断で浴槽内等への消毒剤の投入はいけません。

●入浴施設の浴槽の使用を中止します。

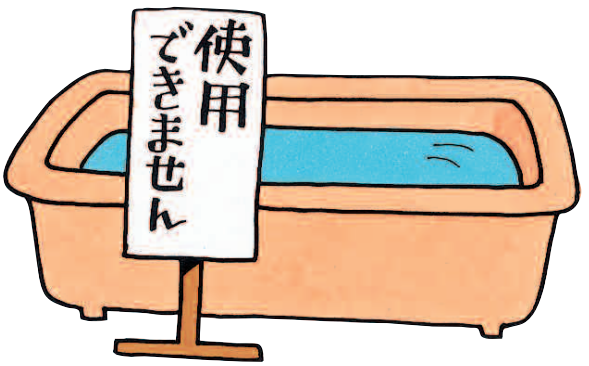

発行／(株)社会保険研究所　〒101-8522　東京都千代田区内神田2-4-6WTC内神田ビル　☎03-3252-7901(代)